

令和 6 年 6 月 13 日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～屋久島空港他 2 空港における航空気象観測の完全自動化の開始及び実施時間の変更について～
(平成 28 年 11 月 16 日付「配信資料に関する技術情報 第 439 号」関連)

気象庁では令和 6 年 7 月 11 日から、屋久島空港、沖永良部空港及び久米島空港において、航空気象観測の完全自動化（以下「完全自動化」という。）を開始します。

このことに関連する配信資料等の変更点について、下記のとおりお知らせします。

また、本件に伴い、標記関連技術情報の別紙（完全自動化を導入した空港に関する資料）を更新しましたので、当該技術情報の改訂版を改めて提供します。

なお、完全自動化の詳細については、当庁ホームページ内の解説をご参照ください。

(URL) https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kouku/2_kannsoku/27_jidoka/27_jidoka.html

記

1 変更日時

	空港	変更日時（日本時間）
完全自動化の開始	屋久島、沖永良部、久米島	令和 6 年 7 月 11 日(木)00 時 00 分

2 完全自動化実施空港及び実施時間帯（日本時間）

空港（地点略号）	定時観測を自動で実施する時間帯	特別観測を自動で実施する時間帯
屋久島（RJFC）	終日	6時～20時30分
沖永良部（RJKB）	終日	6時～19時30分
久米島（ROKJ）	終日	7時～20時

3 配信資料の変更点

前項の時間帯において、定時観測通報は自動 METAR 報として、特別観測通報は自動 SPECI 報として通報します。

以上